大阪府における取組みと今後の課題について

連絡先
〒540-8570 大阪市中央区大手前２
☎06-6941-0351（代表）

大阪府健康福祉部高齢介護室 在宅課

はじめに

高齢者虐待は、高齢者の尊厳を傷つけ、時には健康や生命までも脅かしかねません。大阪府では、高齢者虐待を人権上の重大な問題であると受け止め、高齢者が尊厳を持って安心して暮らすことができるよう、高齢者虐待の防止のための取組みを進めているところです。

大阪府の取組み

大阪府におきましては、2003（平15）年３月に策定した「ふれあいおおさか高齢者計画2003」において、人権の尊重を計画の基本視点の第一に位置づけています。

高齢者虐待防止に関しては、従来から、高齢者虐待に関するセミナーの開催や介護支援専門員への啓発、講演会等を実施してきたところです。さらに、高齢者虐待防止に向けた機運を醸成し、高齢者虐待防止のための体制を構築するため、2004（平16）年９月、行政・保健・医療・福祉等の関係者の幅広い参画のもとに「大阪府高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ推進会議（座長：矢内純吉大阪府赤十字血液センター顧問）」を設置しました。現在、推進会議のもとに「在宅ワーキング部会」と「施設ワーキング部会」を設け、家庭内虐待の問題と身体拘束ゼロ・施設内虐待の問題に分けて、具体的な検討を進めているところです。

大阪府としては、2004（平16）年度を、高齢者虐待防止のための体制づくりに向けた礎を築く年と位置づけ、市町村や関係機関・団体と連携を図りつつ、以下のような事業を進めています。

❶ 高齢者虐待防止市町村モデル事業

羽曳野市及び門真市において「高齢者虐待防止市町村モデル事業」を実施し、虐待事例の早期発見と適切な対応のためのネットワーク化などの体制づくり、介入手法などの対応技術の確立、住民の意識啓発、家族に対する支援などについて、具体的な取組みを通じて検討し、その成果をとりまとめることとしています。2005（平17）年度以降は、その成果を他の市町村に提供し、府内全域での高齢者虐待防止のための取組みを促進していきたいと考えています。

❷ 高齢者虐待防止市町村リーダー職員養成研修

府内の市町村において高齢者虐待防止に関する体制づくりを進めるとともに、事例の発見や相談、対応が

高齢者虐待のない社会の実現を目指して

人はやさしい心根をもっていますが、ふとした言葉で心を傷つけたり、介護疲れ等でつい手荒な行為に至ってしまうなど、高齢者に対する虐待は、家庭や施設等で身近な問題として存在します。

私たちは、これまで見過ごされがちであった高齢者虐待の問題を、誰もが直面し得る人権課題として捉えて、真剣に向き合うことが虐待防止の第一歩であると考えます。

また、介護は一人で抱え込まないことが大切であり、行政や関係機関・団体、地域住民が協力し、相談や支援、見守りなどの積極的な取組みを通じ、高齢者や介護する家族をしっかりと支えていく必要があります。

同時に、介護に携わる専門職は、高齢者の尊厳を支える利用者本位のよりよいケアの実現を目指すことが求められます。

こうした認識のもと、私たちは、すべての人が尊厳をもって安心して暮らせる社会づくりに向けて、高齢者虐待の防止に全力で取り組むことをここに宣言します。

平成17年２月５日

大阪府　大阪府高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ推進会議

大阪府では「認知症」を使用します

- 大阪府において「痴呆」という用語を、今後、行政用語の使用に当たって、法令上の用語を行政処分で用いる場合や医学上の用語を引用する場合など、現時点で用語を変更できない特段の事情がある場合を除き、「認知症」を用いることとします。
- また、すべての人が、「認知症」の症状や特性（「何もわからない状態になってしまうのではない」等）を適切に理解し、誤解や偏見をなくすことが重要であることから、「認知症」に関する啓発等に努め、すべての人が尊厳をもって暮らせる社会づくりを進めます。

適切に行われるよう、これらの取組みの中心的な役割を担う人材を養成するため、高齢者虐待防止市町村リーダー職員養成研修を実施しました。

③ 高齢者虐待防止シンポジウム

高齢者虐待は身近な問題であり、この問題について一人ひとりの認識を深めることが未然防止の第一歩となります。そのために、高齢者虐待や未然防止のための方策等について、行政、関係機関、地域、家庭などそれぞれの立場からどのように取り組んでいけばよいのかを考えるシンポジウムを2005（平17）年2月5日に「エル・おおさか（大阪府立労働センター）」にて開催しました。

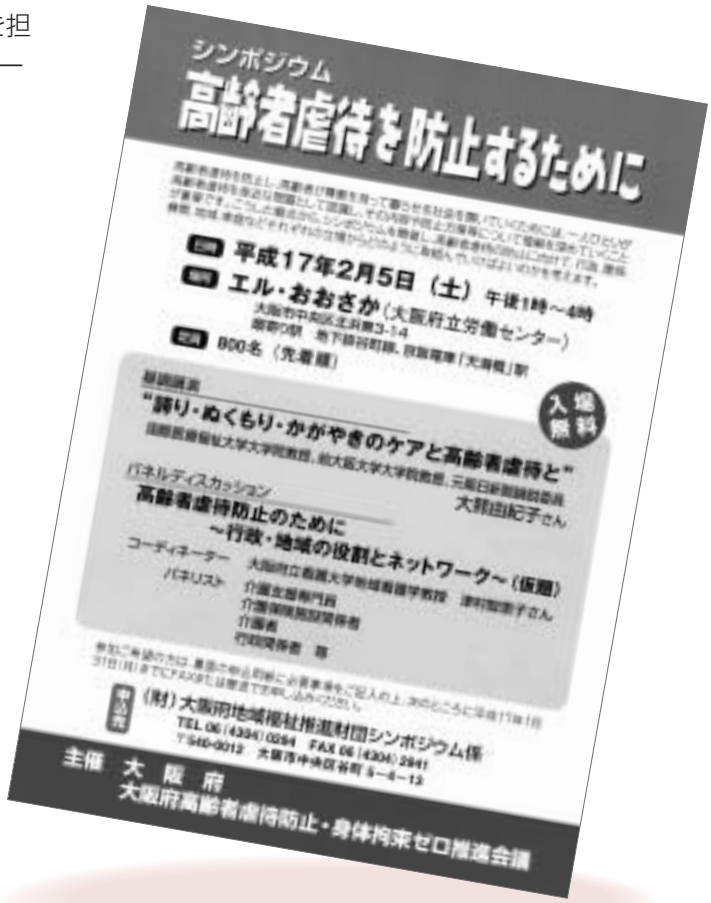

今後の課題

虐待を未然に防止し、仮に虐待があっても、これを早期に発見し、解決に結びつけられるような体制づくりを進めていく必要があります。

そのためには、地域において、身近なところで気軽に相談できる体制づくりを進めていくとともに、福祉活動を担う方や近隣住民が協力して高齢者を見守り、高齢者とその家族が地域で孤立することがないように支えていくことが重要です。

あわせて、これらの相談や支援に携わる者の対応技術を高め、高齢者や家族に対して関係者・関係機関が力を合わせて解決のための支援が行えるような、ネットワーク化を進めることが重要です。

また、2004（平16）年、国で実施された「家庭内における高齢者虐待に関する調査」でも、高齢者虐待の発生要因として介護疲れが高いウェートを占めるとともに、虐待をしている人には介護の協力者や相談する相手がいない場合が多いことが明らかになっています。高齢者虐待を防止していくためには、高齢者に対する支援はもとより、介護者等の家族に対して適切な支援を行うという視点も欠かせません。

高齢者虐待は、家庭や施設の中で日常的に生じうる身近な問題であり、介護を家族のみで抱え込まず、地域全体で支えることが虐待の防止につながることなどについてさらに啓発を進めていく必要があります。

おわりに

大阪府としては、上記のような課題認識のもとに、推進会議でもさらに議論を深めつつ、市町村、関係機関、関係者と密接な連携・協力のもとに、高齢者虐待の防止に向けた施策を推進してまいりたいと考えています。